

4つの補償制度 **プラスワン +1** で災害のトータル補償!

新労災(傷害プラン)補償制度

(事業活動総合保険)

労働者の業務中のケガと労災訴訟によるご加入者の賠償責任を補償

- ★下請負人も補償対象
- ★保険金は政府労災保険の認定を待たずにお支払いが可能
- ★経営事項審査(W1)で15ポイントの加点が可能

労災上積み補償制度

(労働災害総合保険、傷害総合保険、入院見舞金制度)

政府労災保険の上乗せとして、被災者またはその遺族に補償金を支払うことによって被る損害を補償

- ★下請負人も補償対象
- ★入院見舞金制度
- ★経営事項審査(W1)で15ポイントの加点が可能

第三者賠償補償制度

(賠償責任保険に請負業者・生産物等の各種特約をセット)

工事遂行中および引渡し後に生じた偶然な事故によって、第三者の身体障害または財物損壊が発生した場合に、法律上の賠償責任を負担することによって被る損害を補償

- ★主契約の損害については、自己負担額の選択が可能
「自己負担額0円」プラン
- ★地盤崩壊や仕事の目的物自体の損害等はオプションで補償
「地盤崩壊危険担保特約」45度免責無しプラン
「受託者賠償特約」支払い限度額拡大プラン(300万・500万)

建築・土木・組立工事補償制度

(建設工事保険に各種特約をセット)

火災・台風・雪災・施工ミスなど、工事現場において、工事期間中に不測かつ突発的な事故により、工事対象物等に生じた損害について補償

- ★工事現場のみならず、対象工事専用の工事現場外の仮設置場、仮設倉庫も対象
- ★公共工事・民間工事の仕様書が求める火災保険・工事保険の内容を充足しています。
- ★お支払限度額 1事故 2,000万円と工事ごとの請負金額のいずれか低い額 / 1工事あたり 4,000万円の選択が可能

工事全体が補償対象となる

「甲型JV工事スポット契約」

をお薦めします!

詳しくは、
こちらのパンフレットをご覧ください。▶▶▶



この広告は、制度の概要です。詳しい内容につきましては、下記または取扱代理店までお問い合わせください。

一般社団法人 全国建設業労災互助会

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 3-7-1 ミツワ小川町ビル 5階
TEL 03-3518-6551 FAX 03-3518-6585

補償まるわかり動画 配信中



■取扱(幹事)代理店:緑富士株式会社

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 3-7-1
ミツワ小川町ビル7階
TEL 03-5244-5360 FAX 03-5577-2808

■引受(幹事)保険会社:損害保険ジャパン株式会社

営業開発部 第一課
〒160-8338 東京都新宿区西新宿 1-26-1
TEL 050-3808-3328

受付時間はいずれも平日:午前9時から午後5時まで(土・日・祝日・年末年始は、お休みとさせていただきます。)

「充実した4つの補償 ^{プラスワン} +1」において 労災互助会の特長って何？

1

「事故相談窓口」 があり心強い！

事故相談専門担当者が対応します。
実際にあった事故事案に限らず、
想定されるリスクについてもお答え
します。



2

割安な掛金!!

団体契約のメリットを活かし
安心してご加入いただける
掛金設定です。



3

〈第三者賠償補償制度〉

充実した内容の特約!! <2024年10月以降始期より〉

「地盤崩壊危険担保特約」45度免責無しプラン

これにより、補償範囲がぐっと拡大し、より安心して工事が行えます。

「受託者賠償特約」支払い限度額拡大プラン(300万・500万)

従来の100万に加えて支払限度額を拡大した新プランをご準備いたしました。

リース・レンタル建設用工作車(自走可能)の破損事故補償が手厚い

お支払いの限度額を設けず第三者賠償補償制度の財物保険金額を上限に補償します。

<パンフレット 第三者賠償補償制度 特長2参照>

〈建築・土木・組立工事補償制度〉

1事故2,000万円／1工事あたり4,000万円プラン登場

<2026年10月1日始期より>

1事故1,000万／1工事あたり2,000万円に加えて手厚い補償をご準備いたしました。



4

〈労災上積み補償制度〉

経営事項審査15ポイント加算

「労災上積み補償制度」に 入院見舞金制度がある

加入口数に関係なく、
被災者1名につき5日以上20日未満の
入院で5万円、
20日以上入院で10万円のお見舞金をお支払いします。
(労災互助会が独自で運営する制度です)
<パンフレット 入院見舞金 参照>



労災互助会
オリジナル

5

〈新労災補償制度〉

経営事項審査15ポイント加算

「使用者賠償責任補償」で ご加入者から見た 上位工事の元請負人と その役員個人も補償される

保険会社は保険金支払いに伴って
被保険者に対して取得する求償権を
放棄します。

<パンフレット 使用者賠償責任補償 参照>

労災互助会
オリジナル

